

はぐくみ

No.110

令和3年2月22日発行

<http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-hym/hagukumi.html>

共通理解をお願いします『令和3年度山梨県学校教育指導重点』

今月12日に総合教育センターにおいて、令和3年度山梨県学校教育指導重点説明会が開催されました。校長先生方におかれましては、お忙しい中御参加いただきありがとうございますとございました。

令和3年度山梨県学校教育指導重点は、『山梨県教育大綱』、『山梨県教育振興基本計画』を踏まえ、山梨県教育の目指す「学び続ける人」、「共に生きる人」、「未来を拓く人」の育成に向けて、各校種を通じて県全体で重点的に取り組むべき指針が示されています。

そこで、私たち教職員が指導重点に示された取り組むべき内容について、まずは共通理解を図ることが大切になります。その上で、それを日々の教育実践に結びつけていくことが求められます。

今回の指導重点は、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てる集団づくりの充実を基盤として、その上に「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「地域や世界で活躍できる人材の育成」、「特別支援教育の推進」の5つの重点を位置付けています。共通理解を図り、児童生徒の健全育成のためにお取組を宜しく願いいたします。

「豊かな心の育成」を例に紹介します。

「豊かな心の育成」について、令和3年度に県下全校で重点的に取り組む内容となります。

上記の指導重点を設定した根拠の一つとなるデータを示しています。現状と課題を捉えた上で重点を設定しています。

私たち教職員がこの現状と課題を共有して指導することが大切です。

- 先生方の御尽力にもかかわらず、不登校児童生徒数は増えています。
- いじめの認知を積極的にしていただいていることにより、認知件数は増えています。認知件数の増加は、早期に発見し、早期に対応できている現状として肯定的に捉えています。
- 悩みが生じることは誰にでもあります。これが自らの命を左右することにならないよう「SOSの出し方」について学ぶことが重要です。

指導重点を実現するために具体的に取り組んでいく主な内容です。

- 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」について取り組みます。
- 自己肯定感を育むことにより、いじめや不登校が生じにくい居心地のよい学級づくりを推進します。等

指導重点

関連データ

主な取組

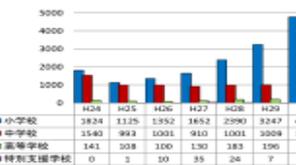
豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人一人に対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

(A) 不登校児童生徒数の推移(県)

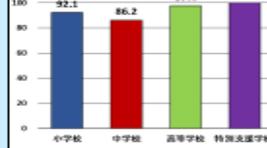


(B) いじめの認知件数の推移(県)



H24～R1年度 児童生徒の問題行動・不登校児童生徒等上の課題に関する調査(文科科学省)

「SOSの出し方に関する教育」の実施率



SOSの出し方に関する教育の内容【例】

- 心身の危機のサインについて考える。
- 悩みの対処方法を知る。(相談の重要性、信頼できる相談相手の存在等)
- 相談の方法を知る。(最初の一言の切り出し方、言葉にない対応をされたときの受け止め方等)
- よい書き手となるための対応を知る。(友人の変化に気付いたときの対応等)
- 身近な相談機関を知る。

※「SOSの出し方に関する教育」は、各学年や地域の実情を踏まえつつ、各教科等の授業の一環として、少なくとも年間1回実施するなど積極的に取り組ましましょう。(「つばさ51号」(R2.3発行)巻頭)

H24年度 義務教育課程、高校教育課程、高校改善、特別支援教育課程

◇人権教育・道徳教育の推進◇

- 児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取組を促進し、多様な価値観等を尊重できる人権感覚を涵養する。【小・中・高・特】
- 感染症に伴ういじめ、偏見や差別等が生じないように、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整備する。【小・中・高・特】
- 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」について取り組む。【小・中・高・特】
- 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。【小・中・高・特】
- 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進施策を実施する。【小・中・高・特】

◇いじめ・不登校への対応◇

- 自己肯定感を育むことにより、いじめや不登校が生じにくい、居心地のよい学級・ホームルームづくりを推進する。【小・中・高・特】
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を推進し、教育相談や関係機関と連携した支援体制の充実を図る。【幼・小・中・高・特】
- 幼児児童生徒が継続的な指導や支援が受けられるよう、異校種間で情報交換等の連携を行う。【幼・小・中・高・特】
- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒一人一人に対応した魅力ある学校づくりを目指した研修を、校内研修計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを十分に理解させるために、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- 不登校を未然に防止するため、保護者等と連携し、欠席が続いている児童生徒への対応を組織的に行う。【小・中・高・特】

◇◇キャリア・パスポートの引継ぎをお願いします◇◇

今年度4月から「やまなしキャリア・パスポート」にお取り組みいただきありがとうございます。

このキャリア・パスポートを活用することにより、「児童生徒の新たな学習や生活への意欲につながったり、主体的に自己の在り方や将来の生き方を考えたりできるようになるとともに、教師や保護者が、児童生徒の状況を把握し対話的に関わり目標を支援することで、学校、家庭及び地域の学びを、児童生徒が自己のキャリア形成に生かそうとする態度が養われること」をねらいとしています。

過日、令和3年1月28日付け教高第3555号『「やまなしキャリア・パスポート実施の手引き」の改訂について（依頼）』が発出され、各校に届いていることと思います。今回の手引きの改訂では、3ページ目に『管理と引き継ぎについて』が追加されました。この中で特に下記の2点について御確認をお願いいたします。

◎進級時の引き継ぎについて

進級時の学年間の引き継ぎは、原則、教師間で行います。次の学年職員に確実に引き継ぎ、新学期の始まる前の児童理解、生徒理解に活用することが考えられます。

◎進学時の引き継ぎについて

- ・引き継ぎに向けて・・・小学6年生、中学3年生の時に学校のまとめとして、統一書式「振り返りとこれからに向けて」（やまなしキャリア・パスポート例示資料）を作成し、「やまなしキャリア・パスポート」に保管します。
- ・校種間の引き継ぎ・・・原則、児童生徒を通じて行います。ただし小・中学校間においては、指導要録の写しなどと一緒に学校間で引き継ぐことも考えられます。
- ・校種間の引き継ぎは、入学式前後の早い段階で生徒に提出を求め、新学期の始まる前の生徒理解に活用することが考えられます。

学年末の慌ただしい時期ではありますが、「やまなしキャリア・パスポート」のねらいが達成できますとともに、児童生徒が、学ぶことと自己の将来のつながりを見通し自らの変容や成長を自己評価することで、社会的職業的自立に向けて必要となる資質・能力が身に付きますよう御協力の程宜しくお願いいたします。



キャリア教育
イメージキャラクター
『キャモシカ』

<p>小学校6年間の振り返りとこれからに向けて。</p> <p>〇〇〇立〇〇小学校</p> <p>小学校6年間で、自分が成長したところを書きましょう。 名前</p>	<p>小・中学校9年間の振り返りとこれからに向けて</p> <p>〇〇〇立〇〇中学校</p> <p>中学校3年間で心に残ったこと、感動したこと。 名前</p>
<p>どんな大人（18歳）になりたいかイメージしましょう。</p> <p>↓ 次のステージへ！ ↓</p> <p>中学生へ向けた決意表明をしましょう。</p>	<p>小学校から中学校までの9年間で成長したこと。</p> <p>これまでお世話になった人々へのメッセージ。</p> <p>どんな大人（18歳）になりたいかイメージしよう。</p> <p>↓ 次のステージへ ↓</p>
<p>中学校生活について考えましょう。</p> <p>楽しみにしていること。 不安に思っていること。</p> <p>先生から。 家の人などから。</p>	<p>中学校卒業後に向けて。</p> <p>期待すること。 不安に感じていること。</p> <p>先生から。 保護者などから。</p>

『小学校外国語教材 Let's Try!』が届きます 御確認をお願いします

本年度から小学校においては、新学習指導要領本実施に伴い外国語の学習に取り組んでいただきありがとうございます。

過日、令和3年1月25日付け教義第4249号『「新学習指導要領対応小学校外国語教材Let's Try!」の発送について（依頼）』が発出され、令和3年度に使用する「Let's Try!」が発送業者（株式会社リフコム）から3月5日までに学校に送付されることになっています。併せて、直ちに開封し送付部数等に間違いがないか確認した上で、チェックシート【様式1】に回答し各市教委にグループウェアのアンケート機能を通じて3月10日までに提出することになっています。

年度末で大変慌ただしくなる時期であるとともに様々な送付物が学校に届く時期でもありますので、再度通知を御確認いただき遺漏ありませんよう宜しくお願いいたします。